

2019年10月吉日

お取引先各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号
三菱製紙販売株式会社
管理部

社名変更に伴う諸手続きのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、2019年11月1日をもって「三菱製紙販売株式会社」から「三菱王子紙販売株式会社」へ社名を変更致します。

これに伴いまして、11月1日以降の決済上の実務等に関しまして、下記の通りご案内させていただきます。お取引先様にはお手数をお掛けすることになりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1.社名変更

新社名：三菱王子紙販売株式会社

変更日：2019年11月1日（金）

※弊社の各事業所の住所、電話、FAXに変更はございません。

※尚、弊社社員のメールアドレスは、11月下旬に変更する予定です。それまでは従来のアドレスをご利用ください。

2.弊社振込銀行口座名義の変更について

変更前：三菱製紙販売株式会社（ミヅビシイハハ イブシカ イヤ）

変更後：三菱王子紙販売株式会社（ミヅビシウジカミハハ イブシカ イヤ）

※銀行、支店、預金種別、口座番号に変更はございません。

※当面の間は旧社名宛のお振込も受入れ可能ですが、お早めに変更手続きをお願い申し上げます。

3.弊社からの支払いについて

11月1日以降の弊社からの振込及び手形の発行につきましては、新社名にて行います。

4.手形等の受取人名称記載について

11月1日以降の振出日となる手形等の受取人名称は、新社名での記載をお願い申し上げます。

5.各種書類の取扱いについて

(1) 弊社宛の書類

弊社宛の注文書、納品書、請求書、領収書等の書類の宛名は、11月1日以降発行して頂くものは、新社名での記載をお願い申し上げます。

※11月1日以降の締日の請求書につきましては、新社名での記載をお願い申し上げます。

(2) 弊社から発行する書類

弊社から発行する注文書、納品書、請求書、領収書等の書類につきましては、11月1日以降、
新社名で発行させていただきます。

※11月1日以降の締日の請求書につきましては、新社名で発行させていただきます。

6. 契約書等の取扱いについて

貴社と弊社との間で締結させていただいております各種契約書につきましては、新社名への変更後も
有効に承継されます。

但し、新社名での契約締結をご希望の場合は、ご対応させていただきますので弊社担当者までご連絡
くださいますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

三菱製紙販売株式会社 管理部

電話 03-5625-8701

FAX 03-5625-8741

以上